

予算常任委員会議事録

(令和元年6月6日)

予算常任委員会議事録

- 1 日 時 令和元年6月6日(木) 午前 9時30分 開会
- 2 場 所 太子町議会全員協議会室
- 3 出席委員 委員長 羽山 茂男 副委員長 村井 浩二
 委員 森田 忠彦 辻本 馨
 阪口 寛 西田いく子
 山田 強 寺町 幸雄
 田中 祐二 建石 良明
 議長 中村 直幸
- 4 欠席委員 _____
- 5 説明員 町 長 浅野 克己 会計管理者 奥野 展久
 兼会計課長
 副町長 松村 勝之 教育総務課長 池田 貴則
 教育長 勝良 憲治 生涯学習課長 鳥取 勝憲
 総務部長 今川 新八 税務課長 林 達也
 まちづくり推進部長 浅野 達雄 危機管理課長 村上 正規
 健康福祉部長 横田 勝 観光産業課長 西本 武史
 教育次長 田中 清 子育て支援課長 小路 展裕
 秘書課長 堀内 孝茂 高齢介護課長 東條 信也
 総務政策課長 奥埜 哲生 福祉課長 松岡 健一
 財政課長 吉田 雅樹 学務指導担当課長 西野 直美
- 6 議会事務局 事務局長 上田 周治 書記 木下 雄平
- 7 傍聴者 _____
- 8 会議に付した事件

(1) 議案第19号 平成31年度太子町一般会計補正予算(第2号)

午前 9時30分 開会

○羽山委員長 皆さん、おはようございます。

本日、予算常任委員会を開催させて頂きましたところ、ご出席頂きましてありがとうございます。

会議に先立ちまして、町長より挨拶を受けます。

○浅野町長 それでは改めまして、予算常任委員会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方にはご出席を賜り、誠にありがとうございます。本委員会に付託された案件でございますが、議案第19号、平成31年度太子町一般会計補正予算（第2号）の1件でございます。何卒よろしくご審議を頂きまして、ご議決賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。

○羽山委員長 本日は全員出席して頂いておりますので、会議は成立を致しました。

これより委員会を開会致します。

直ちに会議に入ります。

今回、本委員会に付託されました案件は、補正予算が1件でございます。よろしくご審議のほど、お願いを申し上げます。

議案第19号、平成31年度太子町一般会計補正予算（第2号）、これを議題と致します。

本件について説明を求める前に、皆様にお諮りを致します。内容の説明につきまして、それぞれ所管の歳出歳入の説明を一括して受け、その後、質疑に移りたいと考えますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○羽山委員長 ご異議なしと認めます。それでは一括して説明を求めます。

○今川総務部長 おはようございます。議案第19号、平成31年度太子町一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の1頁をお開きください。

第1条第1項ですが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7千676万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ53億6千883万7千円とするものでございます。

それでは、総務部所管の補正内容についてご説明を申し上げます。

まず、歳出の内容についてご説明申し上げますので、10頁と11頁の見開き頁をお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額1千825万1千円の増額、事業区分欄の13の基金積立事務事業の財政課配分欄ですが、1千825万円、これは平成29年に発生致しました台風21号の影響により、被災した文化池の災害復旧工事を平成30年度に全額一般財源にて実施しましたが、本年度になって、国庫補助金額が確定、交付されることを受けまして、事業費の財源内訳が確定することになり、地元負担金としての山田財産区特別会計からの繰入金も確定し、それぞれの財源を一般財源に戻すべき財政調整基金へ積み立てるというものでございます。

6目の自治振興費、補正額110万円の増額、事業区分欄の2の地区町会等運営事業、これは一般コミュニティ助成金として、山田地域の夏の祭礼に使用されている東條町会所有だんじりに備えつけられている太鼓の修繕費用として、一般財団法人自治総合センターコミュニティ助成事業を申請していたところ、この度、限度額110万円とした事業採択を受けることになったものでございます。

尚、制度上町会への助成は町の予算を通して行うこととなりますので、後程ご説明申し上げますが、全額同自治総合センターの財源となっております。

10目の企画費、補正額1千188万4千円の増額、事業区分欄の5の地域公共交通事業で331万円、これは地域公共交通拠点整備設計業務委託として、同交通網形成計画に基づき、基幹交通と支線交通の乗り合いバスの拠点施設となる、役場庁舎前のバス停の施設を整備する為の設計業務経費となっております。

6のプレミアム付商品券事業の857万4千円、これは本年10月から消費税改正に伴って、低所得者、子育て世帯への影響の緩和、又、地域消費を喚起すべきプレミアム付商品券事業を実施するに当たり、事務上、必要となる電算システム等業務委託経費となっております。

2項の町税費、1目の税務総務費、補正額1千430万6千円の増額、これは全額市町村たばこ税大阪府交付金となっております。内容と致しましては、平成30年度の町たばこ税収入額の確定に伴い、課税税額を超えた税収額を本年度に大阪府へ交付するといったもので、収入総額1億9千842万円に対し、課税税額は1億8千411万4千円で、この差額を予算措置しております。

続いて、歳入の説明をさせていただきます。

6頁をお願い致します。

14款の国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、補正額857万4千円の増額、1の総務管理費補助金でプレミアム付商品券事業に係る国の補助金となっております。

7目災害復旧事業、補正額1千721万円、これは平成29年度に発生致しました台風21号による平成30年度事業実施の文化池災害復旧国庫補助金となっております。

18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、補正額3千997万4千円の増額、先程の歳出の方で説明を申し上げました市町村たばこ税大阪府交付金を始め、災害復旧事業国庫支出金確定に伴う交付額の繰り入れの他、今回の補正財源の調整となっております。

8頁をお願い致します。

2項特別会計繰入金、1目山田財産区特別会計繰入金、補正額104万円の増額、これは文化池の国庫補助金の確定に伴った事業費精算により、財産区の負担分の繰り入れを行うものでございます。

20款諸収入、3項雑入、1目雑入、補正額110万円増額、歳出においてご説明をさせていただきました地区町会等運営事業の財源として、一般財団法人自治総合センターから交付される一般コミュニティ助成事業助成金となっております。

以上が総務部の所管致します補正内容でございます。

○横田健康福祉部長 続きまして、私より健康福祉部が所管致します補正予算内容につきまして、ご説明を申し上げます。

同じく補正予算書の12、13頁をお願い致します。

3款民生費、1項社会福祉費、11目介護保険費、補正額617万7千円の増額、事業別区分の2、介護保険特別会計繰出金事業の28節繰出金で、本年10月の消費税率の10%への引き上げにあわせて予定されております低所得者保険料軽減に伴うもので、事務費繰出金の5万4千円は、介護保険システムプログラム改修経費、又、低所得者保険料軽減繰出金の612万3千円は、保険料第1段階から第3段階への低所得者に対する保険料率の軽減に伴う経費でございます。

次に、2項児童福祉費、2目児童運営費、事業区分の1、保育所運営事業で、補正額357万8千円の増額、これは本年10月からの幼児教育の無償化に伴う事務経費とし

て、電算機器プログラム変更等委託料 346万5千円他、需用費 9万1千円、役務費 2万2千円を計上致しております。財源は全額、国庫補助金でございます。

次に、3目放課後児童会費、事業区分の1、放課後児童会運営事業、工事請負費として補正額 399万4千円の増額、これは本年3月に磯長教室の耐震診断結果を受け、来年4月に予定しております磯長小学校への移転までの教室の安全対策を行うものでございます。事業内容と致しましては、天井落下防止対策、又、窓ガラスの飛散防止フィルム、これにつきましては、山田教室もあわせて実施するものでございます。財源は全額、一般財源でございます。

続きまして、歳入でございます。

恐れ入ります。6、7頁をお願い致します。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、補正額 306万1千円の増額、内容と致しましては、介護保険料の軽減に伴うもので、低所得者保険料軽減負担金として保険料軽減分の2分の1を見込んでございます。

次に、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、補正額 357万8千円の増額、内容と致しましては、幼児教育の無償化に伴うもので、地域子ども子育て支援事業交付金として、事業費 357万8千円全額を見込んでおります。

次に、15款府支出金、1項府負担金、1目民生費府負担金、補正額 153万円の増額、内容と致しましては、介護保険料の軽減に伴うもので、低所得者保険料軽減負担金として保険料軽減分の4分の1を見込んでございます。

健康福祉部が所管致します補正内容の説明は以上でございます。

○浅野まちづくり推進部長 続きまして、まちづくり推進部所管の補正内容につきまして、私の方からご説明を申し上げます。

まず、歳出関係につきまして、12、13頁をお願い致します。

5款農林水産業費、2項林業費、1目林業振興費、補正額 70万円の増額。補正内容でございますが、本年3月29日に公布されました森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき交付されます森林環境譲与税を森林環境譲与税基金に積み立てる為の補正予算でございます。

1頁戻って頂きまして、10頁、11頁をお願い致します。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額 1千825万1千円のうち、事業区分14の基金積立事務事業 1千円につきましては、当該利子分に関する補正予算

でございます。

続きまして、12、13頁、下段の方をお願い致します。

8款消防費、1項消防費、2目常備消防費、補正額1千100万6千円の増額、これは富田林市消防本部からの常備消防委託料のうち、人件費の算定において数値の誤りがあった旨、富田林市消防本部からの修正の申し出があり、これに伴う補正でございます。

14、15頁をお願い致します。

8款消防費、1項消防費、5目災害対策費、補正額69万円の増額。補正内容でございますが、事業区分1、災害対策事業におきまして、昨年度3月22日に太子町災害活動支援隊より寄贈を受けたドローンの活用を図る為、需用費と致しまして、プロペラ等の消耗品の費用2万3千円、役務費と致しまして、ドローン活動時の機体本体の保険料及び対人対物賠償保険料2万8千円、委託料と致しまして、ドローン運用時の為の操縦士の養成に伴う講習等実施委託料63万9千円、それぞれ増額補正するものでございます。

続きまして、歳入関係でございます。

6、7頁をお願い致します。

先程の森林環境譲与税の関係で、2款地方譲与税、3項森林環境譲与税、1目森林環境譲与税、補正額70万円の増額、16款財産収入、2款財産運用収入、2目利子及び配当金、補正額1千円の増額をそれぞれ補正するものでございます。

以上がまちづくり推進部所管の補正内容でございます。

○田中教育次長 それでは、教育委員会所管の補正予算の内容につきまして、ご説明を申し上げます。

14頁をお願い致します。

9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、補正額508万2千円。事業区分の9の公共施設個別施設計画策定事業（教育施設）の13節委託料で、これは平成28年度に策定しました太子町公共施設等総合計画に基づき、本町が所有する公共施設のうち教育施設分について適切な維持管理等に関する個別施設計画を策定し、施設の更新、長寿命化等を継続的に行う為の公共施設個別計画策定業務委託料でございます。財源の方は全て一般財源にて措置しております。

教育委員会所管の補正予算の内容についての説明は以上でございます。

議案第19号、平成31年度太子町一般会計補正予算（第2号）の説明は以上で終わ

らさせていただきます。何卒よろしくご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い致します。

○羽山委員長 只今、歳出歳入について説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○西田委員 至るところで共産党が10月からの消費税増税は反対ですと言っている中で、今、予算に現れているんですけれども、1つ、当初でプレミアム付商品券にかかわる予算が出てきたと思うんです。今回は去年に引き続き出ているんですが、国の言う通り、どんどんやらずでええやんと言いたいけれども、千早赤阪村では今回、うち分けて、6月に出てきているこの補正予算をもう3月に全部一括に出しちゃったということを考えたら、太子町は一つ一つ国から出されたお金から組めているのかなと思うので、まあまあ全てそれを先取りしていないのかなという点は、いいかなとは思っているんです。

このプレミアム付商品券なんですけれども、低所得者と子育て世帯ということだったんですが、低所得者で何人、子育て世帯で何人という数字が出ているんでしょうか。

○奥埜総務政策課長 現在のところ、まだ本定例会、今回、補正予算を上げさせて頂いております、上程させて頂いております電算システム等、こういった部分で最終的に今、対象者の方を把握させて頂くことになるところでございますけれども、現在のところ、概算の対象人数と致しましては、非課税者、又、子育て世帯を含めまして、約2千700人というふうに想定しております。

内訳と致しましては、非課税者につきまして2千400人、子育て世帯につきましては300人というような形で想定をさせております。

○西田委員 すみません。子育て世帯の基準というのはどうなっているんでしょう。低所得者も何万円以下とかありましたっけ。

○奥埜総務政策課長 非課税者につきましては、基準日、本年1月1日付での非課税者に対してということになってございます。又、子育て世帯につきましては当初、国の方では交付6月1日基準日という形での想定で、住民基本台帳に登録されておられるお子さんをお持ちの世帯主ということでございましたが、その後、9月30日までに住民基本台帳に登録されているお子さんで3歳未満の方ということで、現在のところ、対象者という形になってございます。

○西田委員 果たして2千700人が全員このプレミアム付商品券を利用したら、2千7

00人掛ける5千円ということですね。ところが、この3月でアルバイト、1千万円近くの予算がついて、今回の800万円、1千万円を切りますけど、2千万円近くのお金をかけて、うちの人ら全部で2千700名の5千円って、これ、消費税増税で低所得者の負担軽減につながるいい政策だとお考えですか。

○奥埜総務政策課長 施策という部分につきましては、国の方で決定された施策ということでございますので、本町と致しましては、粛々とその内容に沿って事務を進めさせて頂くということになってこようかと思っております。

○西田委員 そのお金の計算でいったら、そんなん出すんだったら、最初からせえへんかったらいいのに思うんやけど、もう一つ、地域消費喚起、これが出来たら、それはそれもお店屋さんの応援にもなるかなと思うんですが、これはどこでも使える券でしたっけ。

○奥埜総務政策課長 今回のプレミアム付商品券につきましても、基本的には町内での事業者という形で想定は致しております。

○西田委員 そしたら事業者、町内のお店屋さんでどこでも使えることになるんですか。それとも手を挙げたところだけが利用することになるのかな。

○奥埜総務政策課長 前回の商品券と同様、その辺りの取り扱いにつきましては、同様、これから公募をさせて頂いて、手を挙げて頂いた事業者、又、一定、町の観光産業課を含めまして、啓発、そういった部分の町内での事業者の方に出来るだけ応募して頂けるような形で啓発を図っていく必要があるかなというふうに考えてございます。

○西田委員 ゼロということもないですけども、この千早赤阪村の議員さんとお話ししていたら、千早赤阪村では使おうと思ったら、レストランぐらいしかないかなという話だったんです。うちかて、うちも面倒くさいから、いいです、いいです、いいですと言ったら、施策があっても使えないということもあるかもしれないということですか。

○奥埜総務政策課長 その辺は一定、公募に応じて頂ける事業者ということになって参りますので、全ての町内事業者が対象に出来るということにはなっていない場合もあるかと思えますけれども、出来るだけ広く手を挙げて頂いて、商品券を使用出来る店舗の数を増やしていきたいというふうに考えてございます。

○西田委員 その努力が必要かなと思うんですが、では、こんなこと、実施されへんかったらいいと思うんですけども、そのままだった時の、今、予定されているのは、何月から受け付けて何月で終了して、これが利用出来るのはいつからいつまでかというのを教えてください。

○奥埜総務政策課長 現在のところ、非課税者、こちらの方に対しての一定、個別の申請書等を送付させて頂いて、8月ぐらいから始めさせて頂くことになるかというふうに考えてございます。その後、申請に基づく審査をさせて頂いた後、9月頃から対象者の方に対して、購入引き換え券の発送を始めさせて頂きたいというふうに想定致しております。そして、実際の購入券の引き換えにつきましては、10月から2月末を予定致しております。商品券、プレミアム付商品券の実際の利用につきましては、商品券の販売と同じ10月から3月末という形での期間を予定致しておりますのでございます。

○西田委員 それとこれを業務委託するという事なんですけど、委託先はもう見ついているんでしょうか。その先、アルバイト賃金がついていましたけど、窓口業務は先程課長がしゃべっているから、そちらですか、窓口業務をどこですかということと、それでアルバイト賃金がついていたんですが、アルバイトさんだけでこれをやっていけるのか、職員さんが手間とられたらあかんと思うんですけども、職員さんがここに携わるということはないんですか。

○奥埜総務政策課長 現在のところ、窓口につきましては、販売といいますか、引き換え券、そういった部分の窓口としては、現在のところ、福祉課を想定致しております。

尚、業務委託の部分につきましては、電算システム関係、本定例会、只今、補正を上程させて頂いております電算関係につきましては、抽出等、又、申請書、引き換え券、こういった部分の管理を含めて、基幹システムの中で一定、進めて参りたいと思っておりますので、現在の情報系システムの事業者の方に委託をさせて頂きたいというふうに考えております。

又、店舗の募集、こういった部分につきましては、今後、更に詰めさせて頂く必要があるんですけども、町内事業者を含めてということになって参りますので、例えば商工会の方に出来れば委託をさせて頂きたいというような方向で進めておるところでございます。

尚、換金、販売につきましては、現在のところ、まだ今後詰めさせて頂く、詰めていく必要があるというようなところでございます。今、委員からおっしゃって頂いておりますように、出来る限り職員の負担のないような形で進めていければというふうに考えておるところでございますけれども、何分、本町のような規模の中で委託業務を受けてくれる事業者がなかなかないという現状の中でございますので、今後、更にそういった部分を詰めていきながら、進めさせて頂きたいというふうに考えておるところでございます。

ございます。

○西田委員 それを含めて、国からはお金は全額おりてきているんですか。

○奥埜総務政策課長 現在のところ、そういう想定で事業の方を進めさせて頂いておりますけれども、出来るだけそういった経費の部分につきましても、経費の節減の方を図りながら進めて参りたいというふうに思っております。

○羽山委員長 他にございませんか。

○寺町委員 15頁の災害対策費用ということでドローンのことが書かれているんですけれども、ドローンのことについてちょっとお聞きしたいんですけれども、これは養成講習ということで、資格を取られるような講習なんですか。それと対象者はどのようになっているんでしょうか。

○村上危機管理課長 資格ということで、ドローンを飛行させるにつきましては、国家資格等は必要はないんですけれども、当然、行政が運用するに当たりまして、国土交通省の交通局のホームページに記載されたドローンの操縦者に対する技能承認を実施する団体に講習をちょっと委託しまして、その中で訓練飛行時間が10時間以上の講習を致しまして、講習終了後、技能審査を経て合格すれば、技能証明の証明書を受ける形で技能講習等を実施する予定でございます。

事前にドローンの飛行に伴う許可とか承認申請においては、技能証明の証明書の添付がちょっと必要になりますので、それは当然、取っておかなあかんということと、あと資格取得者の人選につきましては、事前に役場庁内の全課に照会をかけまして、申し込みのあった教育総務課、生涯学習課、総務政策課、観光産業課、地域整備課、危機管理課の中から1人ずつ資格を取得する予定でございます。業務内容についても、利活用についても、防災、観光、まあまあ防災がメインなんですけれども、利活用を図るという面で観光、政策、教育ということで、利活用方針に整合する人選であると考えています。

○寺町委員 今、登録されることによって、資格ということになると、その資格、免許証取得でお金がかかってくると思うんですね。それで、その期間等、それで逆に免許証であれば、何年かに1回更新的なものもあろうかと思うんですけれども、そこらを承知されているのか。というのは、今回、途中の補正なので、年間予算としてどのような数字が現れてくるのかなど。継続して取り組まれるのかどうかというようなところをちょっと確認したかったんですけれども、如何ですか。

○村上危機管理課長 あと、登録の期間ですけれども、2ヶ年有効という形になっていま

す。

費用につきましては、人材育成の部分につきましては、講習代で18万円、検定試験費用で30万円、それで資格の発行手数料ということで12万円ということで、これは6名分全てなんですけれども、考えて予算計上させて頂いています。

今後の資格なんですけれども、当然、災害はメインなんですけれども、いろんなイベントや町の広報活動に、観光広報活動にも利活用当然、図っていかないといけない形になりますので、今回6名の人間が資格を取得する予定なんですけれども、継続して資格を保持していくということと、あとその資格保有者を増やしていくということで、それは計画的に今後予算計上してやっていきたいと考えております。

○寺町委員 それに関連してですけれども、何か警察、あるいは消防関係、この間の防災関係でドローンの試運転的なものも実施されているのを確認させてもらっているんですけれども、連携を密にするというのか、そういう協定的なものはお考えですか。

○村上危機管理課長 その辺はちょっと研究していかないといけないんですけれども、ご存じの通り、富田林市消防本部の中にドローン隊というのがありますし、富田林土木事務所の方もドローンの活用ということで、色々訓練の参加ということで、太子町も一緒にやりませんかという部分がありますので、そういう訓練にお互い参加しながら、今後はそういう利活用の協定についても、調査、研究を進めていきたいと考えております。

○羽山委員長 他にございませんか。

○建石委員 ちょっと教育委員会公共施設個別施設計画策定事業なんですけれども、これは教育委員会所管の学校施設を含めた個別設計を行うというふうなことになるんですけれども、出来得るならば、どの程度具体化されているのか、又、これが短期、中期、長期的にわたるのか、その辺のところをわかっている範囲で。

○池田教育総務課長 個別施設計画ですけれども、詳細についてはまだこれから色々詰めていかなければならない部分もございまして、基本的に文科省の方で示されています学校施設のガイドラインがございまして、それに沿った形で進めて参りたいなというふうに考えております。総合管理体制策定の内容のところに基づきまして、個別ごと、施設ごとに長期に管理計画を立てながら、施設の長寿命化と、それから適正な管理運用、予算の配分を含めて考えていくことになろうかと思っています。

○建石委員 ということは、まだ具体化は。せやけど、今年度中にはこの策定をするという、これ、予定でいっていいんですか。

○池田教育総務課長 文科省の方で施設の効果的、効率的な補助事業運営を図る観点から、平成32年度中を目処に公立小中学校施設の公立施設計画を策定するようというところで方針が決定されておりますので、それに従って、粛々と進めたいというふうに考えております。内容については、先程も申しましたように、文科省のガイドラインに示されておりますので、それに従った内容にすることになると考えております。

○羽山委員長 他にございませんか。

○村井委員 今の、先に寺町委員のちょっと関連質問ということで、ドローンなんですけど、先程、最後の質問のところの富田林土木、消防の方でもドローンを所有されて、そういう活用のドローン隊とかいうのがあると。今、答弁の中でも、役割分担ですね、災害が起こったからといって、ドローンが3台飛ぶのかとか、こういう災害とかですよとかいうところの太子町の危機管理課としての今の考えを教えてくださいませんか。

○村上危機管理課長 基本的に災害、危機管理課と致しましては、ドローンの利活用につきましては、災害時の速やかな復旧に向けた情報収集を行う為の機材として、とりあえずそういう形のまず災害発生時の情報収集を主軸に置いた活用をまずスタートさせていきたいなと考えています。

○村井委員 昨日、国の方でもドローンの活用というところで、国が成長戦略の中で大きな活躍、特にドローンの私達が想定していた以上の利活用というところのことが出ている。その中でのドローンの推進ということがあったかと思うんですけど、飛行する資格の方と、あと飛行するに当たって、航空局がさっき言った許可、承認というところのことで、何でもかんでも飛ばせるのかということのことなのか、色々規制があるのか、もし飛ばせる時間帯とか、さっきもちょっと観光、イベントのところの話も出ましたけど、どういうところが補正されるのか、それ、危機管理課長だったらちょっと具合が悪いかもわからないけど、どういうことを考えられているのか。

○村上危機管理課長 ドローンの飛行についてのルールというのは、もうご存じのように定められておりまして、まずドローンの飛行禁止区域なんですけれども、地表、又は、水面から150メートル以上の高さの空域、あと航空等の周辺の上空の空域及び人口集中地域、これは27年度、DID区域の上空の飛行については、あらかじめ航空局の許可が必要になります。

それと、あとドローン飛行させるについてのルールなんですけれども、日中に飛行させること、あと目視の範囲内で飛行させること、第三者及び建物、車両等の間に30メ

ートル以上を保つこと、イベント等の多数の人が集まる上空で飛行させないこと、危険物を輸送しないこと、物を落下させないこと、これらのルールによらず飛行させる場合は国土交通大臣の承認をとる必要がございます。

○村井委員 広く、私が思っている中でも制限がまだまだ飛行区域、特に何ぼ操縦士がなれたからといって、むやみやたらと飛ばせるものではないんやなというのが認識として持っておるんですけど、先般、発表がありました東京オリンピックの聖火リレーの風景とか上空から撮影する、そういうところで使えたら、今までないようなすごくいい映像が撮れるのではないかと、又、その映像を使って、太子町のPRとかいうところに、又、活用出来るのではないかというのは、想像も膨らみますんですけど、これ、危機管理課ではなくて、やっぱり全庁で活用の方法、色々試行錯誤してもらうことになるのかと思うんですけど、その辺のお考えはどういうふうな感じなんですか。

○村上危機管理課長 まず、そういったかなり高度なテクニックを必要とするイベントなんかの撮影になるとそうなると思うんですけども、そういう技量を上げる為に、まず今回、人選をされた人間、職員のテクニックを向上させていくということをまずメインに考えています。技量を上げながら、そういったイベント、今回、聖火リレーという部分も出てきていますので、そういうふうになった部分にも許認可、承認等の許す範囲の中で利活用が図られればいいかなと考えております。それには技量を上げていく必要があると考えています。

○村井委員 もう一つ、ちょっと建石委員の関連の質問のところ、先、予算の説明のところ、個別計画を策定していくということだったんですけど、公共施設の適正化事業債とかいうのを活用していくとかいうお考えはあるんでしょうか。

○吉田財政課長 今現在進めております生涯学習施設の整備におきましては、集約化、複合化事業ということで、公共施設適正化推進事業債の活用も行っておりますし、今後、教育委員会の学校施設等を出来る限り、その事業債を活用出来るように考えていきたいと思っております。

○村井委員 今回の放課後児童会関係のそういうところでも、勿論検討は出来ないのかなとは思いますが、いきなりこういう活用をいけるだろうとかいう次元の話ではないと思うので、検討していくというのは勿論のことだと思うんですけど、その辺のところのお考えは。

○吉田財政課長 今回の放課後児童会の施設につきましては、今のところ、なかなか難し

いと思うんですけれども、今後、色々府の方とも相談しながら活用出来るように検討していきたいと思っています。

○羽山委員長 他にございませんか。

○阪口委員 地域公共交通の事業ですけれども、交通網形成計画に基づいて、六枚橋から役場前に移すということなんですけれども、その移すメリット、それとかなり場所も確保されると思うんですけれども、広い場所を確保しようと思ったら、色々除去するものも出てくるんでしょうか。その辺、もうちょっとわかっている範囲でお答えいただきたいんですけど。

○奥埜総務政策課長 只今のご質問の部分につきまして、網計画の中で位置づけとしまして、役場周辺、役場を拠点として、乗り替え拠点の整備というような位置づけとなっております。その中で現在の六枚橋バス停を役場前に移設をして参りたいと、そういうことによって、乗り継ぎ、そういった部分の利便性の向上、又、待合スペースの確保を図って参りたいというところで、今回補正予算として上程をさせて頂いております。それに係る設計業務委託というところでございます。

そして、撤去その他の工事内容につきましては、申し訳ございません、役場前のインターロッキングを含めて、イベント広場からの階段、渡り廊下、階段ですね、こちらに降りたところの歩道の部分を切り取ってといいますか、切り込みを入れまして、バス停、待合所を設置させて頂きたい。そして、それに影響する部分としまして、今申し上げましたイベント広場からの渡り廊下、又、階段部分、こちらの方を撤去させて頂きたいというような内容の設計業務を発注して参りたいと。その中で、乗り継ぎ、乗り替えに係る待ち時間についても、一定、待合所のスペース、雨風等をしのげるような形の待合スペースの設置をあわせて整備して参りたいというふうな予定となっております。

○阪口委員 待合スペースということで、それなりの場所も確保せなあかんというふうに思いますし、一方、生涯学習施設もそばにある訳ですから、そこら辺も有効利用も出来るというふうに思いますし、その辺はおいおい考えていかれると思うんですけれども、この前、あれの資料を見せてもらった時に、モニュメントなんかはどんなふうに扱われるんでしょうか。

○奥埜総務政策課長 モニュメントにつきましては、現在のところ、影響の予定はない形で進められたらというふうに検討しております。かなり一定経費もかかる部分もございまして、当初、庁舎建設費に当たって設置したというようなモニュメントという

部分もございますので、出来る限り、残せるような工法で現在のところは検討をさせて頂いておるところでございます。

○羽山委員長 他にございませんか。

○寺町委員 放課後児童会の移設のことにに関して、来年度から耐震診断の結果に基づいて、空き教室を4つ利用されて、移動して頂けるというお話を確認しているんですけども、とりあえず、あと半年以上の期間、夏休み中に恐らくこの工事をされると思うんですけども、移動された後の対策というのかな、撤去も含めていいのか、あの施設をどのようにされるお考えなんでしょうか。

○池田教育総務課長 今回の放課後児童会の磯長教室ですけども、お察しの通り、耐震に問題があるということで、磯長小の方に移転をする方向で今検討しておるところですけども、跡地の利用についてはもう耐震が満たしてないということで、人が入る施設としては利用は出来ないというふうに考えておりますけれども、今のところ、跡地利用についてはどのような方向であるとか、今後の検討課題になるというふうにちょっと考えております。

○寺町委員 いつも確認するんですけども、お子さんのことでもあるんですけども、教育関係と今、放課後児童会の方は福祉の关系的な考え方で、縦割りのところがあるかと思うんです。学校施設、これ、継続してずっと使っていかれることに対する学校関係、教育委員会との補正をせえというのか、相互理解のもとにその状況を、又、ずっと続けていかれる予定なのか、新しく福祉として施設を確保されるのかどうか、そういうお考えはないんですか。

○小路子育て支援課長 今のご質問なんですけれども、今現在、来年からは北館の空き教室の方を使わせて頂くという形をさせて頂きまして、今後、当分の間なんですけれども、教育施設の方で使わせて頂く、学校の方で空き教室を使うという形で考えております。

○寺町委員 学校関係が施設管理の責任者、校長先生とお聞きしているんですけども、そこらも十分ご理解の上で、この作業を進めていかれるのか。いつまでそういう状態で取り組んでいかれるのか。それはそれでもうその施設をずっと継続的に使っていかれる予定の計画なんですか。

○池田教育総務課長 今回の移転の件につきましても、勿論学校長の方とも十分協議をして、空き教室を当てて頂くというようなことで協議していておりますので、ただ、この先、将来どうなるかということで、今現在は児童数については、減少傾向にあるとい

うことで空き教室が出ておりますけれども、将来的にもし教室が足りないというようなことがあれば、その都度、移転については考えていく必要があるのかなど。基本的には、学校教育施設ですので、その利用を前提に今後の利用のあり方については、検討して参りたいなというふうに考えております。

○寺町委員 流れの中での質問なんですけれども、そういう作業の中で小学校の改修は勿論終わっているんですけれども、全体的な小学校の建て替え的な計画につながっていくのかどうか。

○池田教育総務課長 今のところ、大規模な校舎の建て替え等は考えておりませんが、個別施設計画の策定の中でその辺については検討して参りたいなというふうに考えてございます。

○村井委員 公共交通のところなんですけど、前にバス停を作られる、これ、ちょっと私も前に下のところで、こまごまこういうことを言っていたかと思うんですけど、現公民館を運用しながら前の公民館の前にバス停を設置するというところの危険度が高いのではないかというところですね。それと、昨日も夕方、停まっていたけど、やっぱり富田林支援学校のバスがまず駐車場の前に道路上で生徒さんの乗り降りをされている。生徒さんもちょっと乗り降りに時間がかかって、所謂普通の路線バスよりも長く停車しているという、歩行者の方は雨の中、傘を差して、あそこで待ってられるという。前の渡り廊下ですか、撤去されるというような計画もあるかと思うんですけど、その辺、やっぱりそういう、具体的に言ったら支援学校のバスの乗り入れ、乗降を敷地内でやってもらえるとかいうお考えとかはお持ちなんですか。

○奥埜総務政策課長 富田林支援学校の送迎バスにつきましては、現在、道路上に停められておるとい部分でございます。役場の玄関前のスペース、こちらの方へも乗り入れというのはなかなか難しい部分があるかなというふうに思いますが、一定、待機所の設置を行う形になって参りますので、そういった部分も含めて、安全な形での乗り降りが出るような方策があれば、検討する必要があるのかなというふうには考えております。

又、公民館前につきましては、出来る限り、その辺の安全対策を含めて、今後、詰めていきたいというふうに考えてございます。

○村井委員 今、乗り入れには難しいかなというふうなことがあった。何が難しいんでしょうか。

○奥埜総務政策課長 役場前のスペースに入ることになりますと、出場時の右折の

部分が出て参るかなというふうに思いますので、その辺の大型車両の右折という部分で、富田林支援学校さんの方の運行の方で、どういうふうに判断されるかという部分もあるかなというふうに思います。

○村井委員 想定されるには、私の想像ですよ、公民館の前にバスが停まっています。金剛自動車のバスがとまっています。タイミングが何かの都合でバスが2台停まっていますというふうな、後ろから何も来えへんから、追い抜きが来ます。役場庁舎駐車場から庁舎来庁者さんが出ようとしています。ふうなところも、そういうちょっと複雑なことも一瞬ですけども、想定されるようなことになるかと思うんです。今までにない、六枚橋のバス停ではない状況が、ここの役場前でそういう発生する状況がある。皆さんもご存じのように、やっぱり事故というのはその一瞬のタイミング、偶然と偶然が重なった時に事故が発生するということもあるかと思うので、やっぱりそういうところの危険を事前に合ったような形状、もしくはそういうふうな方策というところを最善の努力して頂きたいと思うんですけど、その辺の認識はどうお持ちなんでしょうか。

○奥埜総務政策課長 その辺につきましては、今後、又、更に詰めさせて頂く必要があるのかなというふうに考えております。

○村井委員 もう一つ、ちょっとこれに関する。この前、ちょっと会議に傍聴で参加させて頂きまして、これ、私、今、これ予算委員会の委員として、この話を聞かせてもらっているんですけど、これ、議会としては、会議、もしくはこの事業の進め方として、これはもう議長を含め私達も議論、議会として話ししていかないといけないんじゃないかなというような認識を持ったんですけど、どういうふうに会をしていったからいいのか、全くせずに報告だけ受けて、それに対して質問するのか、プロセスのところ、どういうふうにお考えなのか、もう一回、前もお答え頂いたけど、もう一回確認の意味で聞かせて頂けませんか。

○奥埜総務政策課長 公共交通会議と議会との関係といいますか、どういうふうにと申します、この件につきましては、公共交通会議につきましては、道路運送法で規定されております法定会議というような形で位置付けとなっております。こちらの方での一定、決定事項という部分もございます。そして、当然、議会でご議決頂けなければ、実施出来ないというふうな部分もございますので、そういった内容につきましては、議会との報告、又、ご協議を適切に進めながら、今後の事業の方向を進めさせて頂きたいというふうに考えておるところでございます。

○羽山委員長 他にございませんか。

○田中委員 ちょっと1点だけ。放課後児童会、子どもの安全を守るだけでやって頂くということで、それは評価するんですけども、直接予算に関係ないので、もう簡単で結構ですけども、大津市で痛ましい園児が交通事故に巻き込まれた事故がありました。又、川崎市の方でも小学生が巻き込まれる事件が発生致しまして、太子町においても、やっぱり児童生徒の安全確保ということで、その事件を受けて、何か太子町として防ぐ動きがあったか、又、府なりからの指導があったのか、ちょっとそこらだけ教えてください。

○池田教育総務課長 委員さんのご指摘の通り、近年、児童が巻き込まれる大きな事故が発生しております。文科省、それから大阪府の方からも注意喚起という意味では通知を頂いております。なかなか事案の内容によっては、防ぎ切れないといいますか、事前に対策を打てない部分もございますけれども、学校にも伝えまして、児童に十分に自らの命も守るような動きもする。又、学校としてこれの対策をとれるようにということということで指導はしておるところでございます。

○羽山委員長 他にございませんか。

○西田委員 放課後児童会ですけども、保護者の意見も聞いて頂いて、本当に今すぐ打ち出してもらわな困ると言われたから、どうするんだろうと思ったんですけども、1年前倒しの来年早々にやってくれるというので、ありがたいですというようなお話ももらったので、本当にうまいこと話ししてくれて、町も前向きに動いてくれてよかったなと思っています。

公共施設、教育委員会でこれから考えていくということは、この放課後児童会に入っているところの和みルームもその施設として入る、載っている部分になりますね。

○池田教育総務課長 現の磯長教室、旧幼稚園舎の入っている分については、もう4月以降、学校に移転しますので、その施設の対象としておりません。山田についてはもう既に学校施設の中に入っておりますので、学校施設としての管理計画の策定になろうかというふうに考えてございます。

○西田委員 そしたら、出ている公共施設個別施設計画策定業務委託になる、うちの教育関係の公共施設というテーブルにあそこは載っていないということなのですか。

○池田教育総務課長 現の磯長教室というのは、勿論福祉所管でなっておりますので、もともとが教育施設の管理下の中には入れてございません。

- 西田委員 あれ、教育委員会手離したのですか。
- 池田教育総務課長 すみません。和みルームにつきましては、教育委員会所管施設でございますので、今回、ある程度想定の中には含んでございます。
- 西田委員 平屋の方はこれから福祉が、そしたら潰したら何に使おうかなと思ってもいい場所になるということなのですか。
- 池田教育総務課長 底地が教育施設のままになってございまして、今後、利用計画策定の中で施設の利用についてはどうしていくかということになると思うんですけども、長期的に町全体でその跡地利用については、検討することになることもございますけれども、現在は底地については教育施設という形になります。
- 西田委員 ちょっと載せてもらわな困ると思うんだけど、それでいいのかな、町長、えっ、教育長か。あれは私がずっと学童にかかわってきて、本当に教育委員会様にお貸し頂いてありがたいの気持ちだったんだけど、どこからかも、あれは福祉のものとしてということの扱いで今回、公共施設、これからどうやって統廃合していこうかなとかいう、この策定計画に載れへんねん、あの場所に。
- 勝良教育長 今回、放課後児童会をどうしていくかということで検討される中で、教育施設を利用していくと。空き教室が入ってくる中で、その中に放課後児童会が出ていくというのは、山田小学校の場合と同じなんですけど、底地というか、もとは教育委員会の施設ですので、その中に放課後児童会を入れる、又、時代が変わって、児童数がえらい増えてきたりした場合は、当然、教育施設ですので、その利用が優先されるということになりますので、その時点では、放課後児童会をどこに設置するかということについては、又、検討していかなければならないというふうに思いますが、現在のところ、これから少子化の中で学校施設がその有効利用ということでいけば、教育長が管轄している中で、このままにと言ったらおかしいですけども、その中に福祉施設を入れていくということで、実はその方向で行くのかなというふうに感じております。
- 西田委員 勉強会でもらったというか、学校施設等に含めた個別施設計画だから、教育委員会が持っている土地であり、建物全てがこの計画の中に入ってくるのかなと思ったけれども、間借りで貸しているところは関係ないというんやけど、ちょっとそもそも整理してください。だから、福祉に早速動いてもらって、保護者ともお話をしてもらって、教育委員会とも詰めて、校長先生にも頭を下げて、来年から使ってもらおうということになったんだけど、それでも残っているのが和みルームでしょう。和みルームは1階

だから危ないと言われたね。そしたら、危ないと言われたから、このことをしようと言っている。いや、肝心、今、危ないと言われている和みルームはこれからどうするんですか。

○池田教育総務課長 ご指摘の通り、和みルームについても、耐震で問題があるということで指摘を受けておりますので、和みルームについては、今年度中、9月を目処に耐震設計の予算を計上させて頂いて、可能ならば年度内中に、耐震工事の方を施工したいなというふうに考えてございます。

○西田委員 そういうふうにしていくと、やっぱり昔は学童、放課後児童会といったら、どちらかいったら、福祉サイドで私は持ってもらうのがあり方としていいと思っていたんですけれども、太子町として子育て支援に力を入れていくということで子育て支援課も出来て、もっともっと市内の負担、縦割りではなくて、連携していくという中で、町立幼稚園に通える子は減ってきていて、小学校も子どもの数が減ってきて、その減りに比べると、放課後は一個も減れへんか、逆に増えてるん違うかなというぐらいにすごい太子町の施策の中、子育て支援の中では大きなウエイトを占めているであろう学童が、先程、その都度考えると、か、そういう、もう人数ではないと思うんです。

太子町に引っ越してきたというお母さんに聞いた時に、中学校給食の問題とか、学童保育の問題、働いてはるから、そういう子どもが学校に行く時、その市町村で何かあるかというのを見た時に、太子町の学童保育は充実施設だから、狭山市と悩んだけど、私は太子町に引っ越してきたんですと言われたこともあるんです。

そういうのではないの。本当にこの太子町の学童保育、ずっとやり続けているから、どう思っているかわかりませんが、他の自治体に比べたらトップクラスの中身がある。本当にいいことをしていると思うんですけれども、それがその時々小学校の人数によって、何する、せえへんではなくて、認知度はこれ、この問題が出た時に建て替えたなら、どれぐらいお金かかるんだろうかというぐらいの試算もされたかのように聞いているんですけれども、もう少し太子町の中で今だったら、先程寺町さんが言っていたみたいに、福祉が持つのがいいか、これから教育施設に入っていくんだったら、教育委員会が持つ方がいいのかとか、そういう重要な施策やという位置づけの中で考えて頂くたいと思うんですけれども、町長、如何でしょう。本当、これ、すごく早いこと動いてくれて、すごいと思うんですけど、この後はその都度考えるわと、小学校で増えたら、又、追いつくわみたいな話ではないと思うんですけど、お願いします。

○浅野町長 色々ご意見頂きました。本当に学童保育、放課後児童会の話なんですけれども、ご存じのように、やっぱりこれは早急に何か対策を立てなければ、今のままではあかんというところから始まったというふうに皆さんもそういうふうに思っておられるというふうに思います。今まで放課後児童会においては、色々役場の担当と、又、嘱託職員さん、又、保護者の皆様方とのこの三者との連携が本当にうまくいってなかったなというような形から私はこれが始まったというふうに思っております。

そういった形で今後の放課後児童会、今言われるように、新しいものを建てて、今のやつを新しいのを建てて、それを運営するのはどうなん、そういうような議論からも始めました。そんな中で、やっぱり今現在、太子町として取り組めるのは小学校の空き教室とか何とか活用するのは今はベターかなと。ベストではないけど、ベターかなと。色々ベストなことを考えれば、あれを建て替えて、その運営を町がするのか、西田委員は多分ちょっと異論があろうかというふうに思うんですけども、業者に委託するとか、これ、だめだと。そういうふうなことも色々考えて、現在、小学校の空き教室へとりあえず入ってもらって、先々はこれからも寺町委員の言われるように、方向をきっちり持っていかなきゃならんというふうに思っています。その時期が来たら、又、ご相談を差し上げて、マル・ペケ、色々私もわかっておりますけれども、そういうような形で進めたいなというふうに思います。

それと、もう一つだけ、今度、教育関係の個別計画ですけども、これはあくまでも今回、ご存じのように生涯学習センター、これを建てるが為にこういう計画を立てなければ、そういうふうな交付申請が出していけないというふうな、これは本当は言いたくないんです。そんな為にこれをするんだと、これは職員が誰も言えないと思うわけです。私だから言えると思うんですけども、でも、そういうのを進める為にこの計画を立てなければ、集約化事業やとか、そういうふうな、又、複合化事業とか、そういうのに乗らないという、そういうような事情があるということはちょっと言っているのか悪いのかなとさっきから考えておったんですけども、まあまあ多分理解して頂けるやろうなというような思いを持って、ちょっと話を進めて頂きますけれども、そういうふうな形でご理解頂きたいなというふうに思います。

以上です。

○西田委員 何か苦しい胸のうちを聞かせてもらって、申し訳ございません。でも、やっぱり、さっき建石委員も言ったみたいに作るからには長期的な視野が要るん違うかなと

いうのは外したらあかんと思うんです。急ぐ理由はわかりましたけれども、急ぐところはそうとしても、太子町の長期的な公共施設、特に教育施設については、片一方で急ぎながらも、逆に持っているものがあるのもいいのではないですか。その時には国に出すのに間に合わなかったとしても、太子町としての計画はあってもいいと思うので、そこはおろそかにしないで頂きたいと思いますので、よろしくお願いします。

それと、ドローンですけれども、太子町災害支援隊という、ごめんなさい、NPOでもあるのかしら。代表の方とかがあるんですか。

○村上危機管理課長 今、災害支援隊というのは、やって頂いていまして、代表は楠本さんにやって頂いております。楠本さん。

○西田委員 そちらに寄贈を受けたドローンというのはおいくらぐらいなんですか。

○村上危機管理課長 約30万円と聞いております。

○西田委員 講習は1人60万円で、これ、何年か続けて、太子町としては、今回6人ですけれども、これ、10人まで持とうという計画はあるんですか。

○村上危機管理課長 すみません。1人当たり60万円ではなくて、一応、6人でこれ補正予算に上げさせて頂いておる部分のお金になりますので、約10万円ぐらい。

○西田委員 今、10万円。

○村上危機管理課長 はい。今後、やはり利活用の状況を見ながら、この6人をメインに活用状況を見ながら、免許保有者を増やしていきたいと考えています。

○西田委員 勉強会の資料にはない。イベント、観光情報の撮影等にこの6人の方の誰かがやっていくと思うんですけど、一方で、多数の人が集まる場所では飛行させないこと、その規制がかかっていたら、飛ぶのかなというふうなのもあつたりと。これ、逆にこういうやって飛ばしている時があるではないですか。イベントに、ドローンを持っている会社に委託したら1回いくらかかるんですかね。

○村上危機管理課長 まず、飛ばせないという部分の方からなんですけれども、飛行ルールの中にはイベント等多数の人が集まる状況では飛行させないことなんですけれども、国土交通大臣の承認を受ける必要、これらのルールによらず飛行させる場合は、国土交通大臣の承認を受ける必要がありますので、承認を受ければ、イベントの上空等も飛ばすことは可能です。

あと、委託料ですね。ちょっと業者には確認しましたがけれども、1回飛ばすのに約10万円程度、あとちょっと諸経費もかかりますということで、やはり自前で飛ばすのが、

ちょっとドローンの機材代は抜きにして、自前で飛ばすのが、頻繁に使うのであれば経済的かなと判断で。

○西田委員 災害で木が倒れているところを撮りに行くのはわかるんですけど、イベントにも使えるといった時に、よく沖縄なんかでは飛行機が墜落して、幼稚園の敷地に落ちたけど、これ、ひどかった、中学校へ落ちたけど、人がおれへんでよかったと言っているんだけど、イベントも許可をもらって、職員さんがいらってて、何らかのことがあって、もし落ちてという、そういう保険もあってというから、大丈夫ということ。

○村上危機管理課長 保険については、傷害保険ということで、今回、計上させて頂いています。不測の事態ということで、今はちょっと内規というか、運用規定の方をずっと整備しております、一般的にはちょっと風速5メートル以上であれば飛んではいけないということになりますので、その辺、飛行をさせるルールづくり、庁内でのルールづくり、規定等を整備しまして、安全な運用、活用を図っていきたいと考えております。

○西田委員 車と一緒に、そうそう毎日使ってなかったら、なかなか講習を受けたからといって、上手になると思われないのだけれども、あんまりにここに何かもらったやつがいろんなことに使えていいですよというふうに書いているのだけれども、職員さんのことも書いて、住民さんのことも書いて、あんまり人がいているところにも使えますよと言わん方がいいん違うのかなと思うんですけども、本当、講習を受けて、技能をアップしてという、法にものっとしてやっていかれるかなと思います。

○羽山委員長 他にございませんか。

○村井委員 最後、ちょっと文化池の国との間で確定したということで説明あったんですけど、現在、山田では水田、稲作の方の今度6月10日に池の水を抜くということで準備が進められて、農家さんも準備、今か今かと。雨の降り方も今年はちょっと少ないのではないかと、極端に雨の多い、晩に降ったとか一時期の雨ということで、皆さんは水の部分をすごく心配されているんですけど、特に皆さん、文化池を含めた、東條の上の池の話をよく、しょっちゅう田んぼの周りでも皆、井戸端会議でそういう議論というか、話題になっているんですけど、この文化池、南今池、あの周辺の改修というところの考えは、もう一段落しているというお考えでよろしいのでしょうか。

○西本観光産業課長 文化池、南今池の改修でございますが、今、計画は、そのような計画はございません。

○村井委員 私は地元水利委員の方も今年から拝命致しまして、担当しているんですけど、

文化池の底樋が詰まっているところ、役場も認識あるかと思うんですけど、堆積物が3メートル何ぼ、前の災害からたまっていると。その浚渫をしたいんだけど、水利組合の方でやろうやないかと、やってくださいということで、それではやろうということで、去年の秋から自前でいかだを作って、ライフジャケットもつけずに池の真ん中まで竹ざおを持って、渡って行って、もう一つ、それ、文化池の底ですね。排水というんですか、水が出るところ、そこを池の下を潜って、下から竹ざおで突つくと、潜っていくのも20メートルか30メートルぐらいの設計上でいったら、あの水路、ずっと池の下まで潜っていくんですね。その方が水利組合の役員さんらがやっているんやということで、これはもう私も正直、その現場に立ち会ったんですけど、危ないですよと。それで、万が一のこともちょっとありますよというふうなことを、作業を実際に現場ではされているんですね。

ちょっとその辺、どうなんですかね。役割といったところは色々あるかもわかりませんが、人命にかかわる可能性のあることを、すごく正義感が水利組合の方が強いのか、本当に真っ暗な土管の中を30メートル、20メートルもロープをつけて、万が一やったら引っ張ってくれとか、そんなことをやってはるんですけど、その辺の現状についての認識とか、そういう報告を受けているところはあるですか。

○西本観光産業課長 地元の方から文化池の土砂の堆積、底樋がかなりということで、そのような苦勞をされているということはお聞きして、又、相談は受けております。

○村井委員 その辺も引き続き、又、もし、そういう財源なり、色々役割も勿論あるとかいうものです。だけど、財源もあるならば、そういうところの事業もやって頂きたいなというところで、1つ、今回出ています森林環境譲与税、もしくは森林環境税、その2種、2つの税金をちょっと違いというのを教えて頂けませんか。

○西本観光産業課長 森林環境譲与税でございますが、この環境譲与税は実質、令和6年度から課税されるものでして、森林の整備に主に使うような税ということで、国の方から課税がされているところであります。今回、本予算でも計上させて頂いたんですけども、それに先立ちまして、各市町村の方で、その森林整備を早急に充てる必要がある場合も含みまして、森林環境譲与税を今年度に交付される予定ということでございます。

本町の場合はこの予算でも計上させて頂いています通り、約70万円の歳入見込みをしております。本町としましては、この森林環境譲与税を一定確保しながら、状況を見ながら、森林整備計画に努めてまいりたいと考えております。

- 村井委員 その辺、今年度からは森林環境譲与税、それと平成36年だから、令和6年からは森林環境税ということによろしいんですかね。名前が変わってということで、ちょっとその辺の。
- 西本観光産業課長 森林環境税は令和6年度から国民の方に課税されるんですが、森林環境譲与税は各市町村に譲与されるお金。ですから、出ていくという意味合いじゃなくて、入ってくる部分についてということです。
- 村井委員 その辺のちょっと違いを教えてほしかったんですね。それを最初、税務課長に聞いたかったんです。いいです、いいです。その辺、財源とかいうのも、色々あれやこれや、さっきのドローンと一緒に、色々縛りがあって、なかなか使いにくいところもあるかと思うんですけど、地元の方がそういうところで苦慮されていて、これは農業自体は自然の中で本当生かされているというところで、皆さんされているので、今年あったから、来年はない、今年あったから、又、その先もないということもないですし、又、起こるかもわからないですけど、その中で皆さん、最善の水の確保とか、今年は特にシビアな水確保の状況になってくるかと思うので、その辺もまた、地元の人達とまた、その団体とかと色々協議して頂いて、ちょっとでも安全にそういう作業がしてもらえようなところを考えてもらいますようお願いしておきます。
- 西田委員 保育所運営事業、これですけれども、殆どずっと幼児教育無償化になったら、いくらでもお金を払わんでいいかなという中の1つに、ちょっと今、わかりませんと言っていた給食の問題ですけれども、保育所では給食は含まれているということもあって、無償の中、今度、これになったら、逆に取られるん違うかといったところも解決されたんですか。低所得者の方はもともと母子家庭で低所得者、本当に保育料なんて低く設定されているんですけれども、全ての階層の人が無償の中で、負担が増えるという人はいないですか。
- 小路子育て支援課長 ご質問なんですけれども、一応、保育の無償化についてなんですけれども、3歳から5歳については無償化と、あと0歳から2歳の住民税非課税の世帯については無償化になると。それと、ただしなんですけれども、保護者から実費で徴収している費用で、通園送迎費、食材費、行事費等が無償化の対象外になってきております。
- それで、今おっしゃった金額の部分なんですけれども、この配食費というのが国の示している4千500円というのが配食ということになるんですけれども、それが今度、

個人負担、保護者の方から、実費弁償という形の部分で国の方から示されております。これについて、ご質問の部分のなんですけれども、階層で4階層から1階層の部分につきまして、この部分につきましては、保育料の徴収というのが必要になってきますので、これについて、1人目、2人目の分につきまして、若干配食費を負担して頂かないとだめようになってくると、個人負担が上がってくる方が増えていくようになると思います。

○西田委員 無償化とあって、増える人がいて、何か消費税10%になるけど、子育て支援に頑張るよというのは、本当にまやかしやというのは今聞いていて思ったんですけれども、それはそうとして、では、小学校とかに行くと、給食費は就学援助で、低所得者の方には就学援助の対象でいけるではないですか。せめて、そういうことを国はしようとしているのか。国はせんでも、うち太子町としちゃ、その食べることに、小学校はやっていても中学校はやっているのに、ちっちゃな子も食事に対してこういう就学援助、就園援助しようというお考えはありますか。まず、国が持っているのか、なかっても、太子町がするのか、しようと思うのか。

○横田健康福祉部長 ちょっと先程の保育の無償化についての答弁の補足なんですけれども、副食費については今までも保育料の中に含まれていたものが外出しになるということで、現実的には実費負担が増えるという考えのものと無償化という制度では今はございません。ただ、今、委員がおっしゃっているように、副食費の軽減につきましては、近隣の状況も含められ、まだ10月から実施ということになってございますので、その辺は担当課としても、今、近隣の状況を見ながら、今後の対応を考えていきたいというふうに思っております。

何れにせよ、無償化の範囲が増えるということには間違いなくなっておりますので、その辺の方はご理解頂きたいというふうに思います。

以上です。

○西田委員 1人でも範囲が増えて、少なくなけりゃいいんですけども、その中に増える人があるというのは、やっぱりおかしいん違うかというところをまた、ちょっと整理して頂きたいと思います。

もう一つ、介護保険なんですけれども、あっちで聞かれへんからこの繰出金で聞きますけれども、このここも何世帯が軽減、強化されるんですか。資料とかを見てたら、7期で計画が3千811人とかしていたのかな、3月の当初で。それを向こうの階段みた

いになっているから、3割ぐらい減っているということだけれども、3割ぐらいの計算をここに入れているのか、何割ぐらいか、何人分がこの繰り出しになっていますとなっているのか、そこだけ教えてください。

○東條高齢介護課長 保険料の低所得者の負担軽減の対象が、うちの12段階のうちの1段階から3段階までとなっていてございまして、委員おっしゃったように3千800人の第1号被保険者のうち、今回1千77人で見込んでおるんですけど、約1千人ということで、対象者の3割が負担軽減の対象となることとなっていてございます。

以上です。

○西田委員 最後に、バス停のことなんですけれども、どうしても太子町の役場前に持ってきたら、乗り替え、乗り継ぎの時間、これから出来る生涯学習施設も出来ていいん違うかなというところもあったんですが、言うはやすしやけど、言ったら、これだけの予算がかかってくるのかなというのはちょっとびっくりしたんです。でも、ここにあることのちょっとメリットがいま一つ、ちょっと聞いてなかったんですけど、ここをバス停にやったら、他のバス停も移動することになりますか。何かバス停とバス停の距離は決められているとか、いろんなことがあると思うんですけども、ここだけで済むんですか。それとも、今、金剛バスが走っている路線で移動するバス停があるのかどうか、ちょっと教えてもらえますか。

○奥埜総務政策課長 現在のところ、金剛バスと金剛自動車さんと調整させて頂いておる部分につきましては、あくまでも六枚橋バス停から当役場前に設置するということについての経緯の協議でございまして、他のバス停については、現状のバス停を存置するというような方向で進めさせて頂いておるところでございまして。

○西田委員 金剛バスさんから人、運転手さん、乗り替えが要るから、バスの運転手さんが休む場所が欲しいみたいなことを言われていたのが、バス停の、この階段潰してこちら辺に何か作ると言っているのかな。これ、細かいの違うの。

○奥埜総務政策課長 今回、補正予算に上程させて頂いておる部分につきましては、あくまでも金剛自動車の待機所、こちらの方の設置並びに乗り替え拠点の整備としての待合スペース、こちらの方の整備をさせて頂くということでございまして。乗務員等の部分ということではなく、あくまでも町民の方を含めて乗降客の方に対しての待合スペースをあわせて設置、整備をさせて頂きたいというところになります。

○西田委員 待合スペースは屋根があって、雨よげが出来ますというスペースですか。そ

れで公民館が建っているから、それではいられへんやろうけど、後々はそっちの向かい側もそういうふうにしていくというつもりの話ですか。

○奥埜総務政策課長 こちらの役場前の部分につきまして、一定、上り下りと申しますか、双方の待合スペースも兼ね合わせる形になろうかというふうな想定のもと、暑さ、寒さを雨風と共に防げるような形での一定、建屋的な部分での整備を想定いたしておるところでございます。

○西田委員 それで、金剛バスは道路際だから、そこだったらいいんですけども、支線交通は役場にくっついたところでバス停、これ、どういう感じになるかわかれへんけど、あるんやったら、これぐらいの距離でしょう。今、社協のバスを待っている待合があるではないですか。座って待ってはる。あそこら辺は本当ちゃんと屋根もあるし、活用したら、待合スペースにしたら、お得違うかなと思うねんけど、そういうことも含めて、設計してもらはんやろうか。もうここに何か建物を建ててくださいという指示のもと、これから予算、設計に入っていくんでしょうか。

○奥埜総務政策課長 現在、福祉センターバスで利用時の開放部分でお待ちになられておるといふところもでございます。ただ、現状におきましては、福祉センターバスの発車時刻により、通られるという形になっておるといふことではございますが、今後、支線交通を含めて、公共交通の再編の中で金剛バスと福祉センターを含め、支線交通との待ち合わせの時間が多少発生するというような部分を想定しておりますので、その部分で現状よりも更に待ち時間としての環境を整えるという意味での整備をさせて頂きたいというところでございます。

○西田委員 待つところは生涯学習施設で図書館で本を読みながら待つでもいいという場所も出来る中で、ここも、そこ単体をとって、建物を建てるのにいくらかかるかわからないんですけど、この話をすりゃ賢い人がいてるもんで、今も社協のバスを待っている辺り、あっこ、囲いして、出来れば自動ドアでもつけて、それでそこを何やらちょっとギャラリーみたいにしたら、ちょっと楽しめるん違うんかなという、今あるものを活用したら、いいん違いますかというような意見もあったんです。もし、ここに1つ自動ドアが出来れば、1階、寒い寒いとか暑い暑いとか、もう本当にその度に冷暖房が逃げてしまう今の状態も改善されていいん違うんかなと思うんですけども、こっちの方が安くつくんだったら、そういうこともあってほしい。思ってたやたらね。あったなと思います。

○奥埜総務政策課長 金剛バスでの待合所部分も一定、相互のあわせての拠点の整備という形も含めておりますので、金剛自動車さんにつきましては、お待ちになられている乗降客がない場合は、そのままスルーしていかれるというような部分も出てこようかと思っておりますので、いる限り、乗降される方の目視型の部分を含めて、ドライバーの方の目視を含めて、そういった部分を配慮しながら、一定、出来るだけ路線に近いところで整備をさせて頂きたいというようなところでございます。

又、今、委員おっしゃっておられます将来的に生涯学習施設が整備される中で、一定、乗り替え拠点という部分だけではなく、一定、多くの住民の方が集って頂けるような部分、又、バスに対してのアプローチがしやすいような、アプローチと申しますか、乗り替えでの乗車、そういった部分の案内、そういった部分を含めて、将来的にはよりよい環境を作っていく必要があるかなというふうには考えておるところでございます。

○西田委員 公民館側に待つ人がこの役場側で待っていたら、来る人もおれへんかな。見えへんやんと思うから、それは何か賢いことを考える人もいてるんやと思ったら、その案、案外いいなと思ったんですけれども、もし今思っなくて、今聞いて、あらっと思うんでしたら、少し考えに入れて頂くとか、今後、何やろ、この後またあるけれども、もし役場の万葉ホールから生涯学習施設まで横につなげようかなみたいな話もあるんだったら、今、あんまり来てない、社会福祉協議会のバスを待っているあの辺り、生きてくることもあるかなとは思っていますので、もし、視野に入ってなかったんだったら、少し思いを入れて頂くことを要望します。

○羽山委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○羽山委員長 ないようでございますので、質疑を終わります。

討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○羽山委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第19号を原案通り可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○羽山委員長 ご異議なしと認めます。よって、議案第19号、平成31年度太子町一般

会計補正予算（第２号）は、原案通り可決することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件は全て終了致します。

これにて委員会を閉会致します。

お疲れ様でございます。

午前 11 時 07 分 閉 会

太子町議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

予 算 常 任 委 員 長 羽 山 茂 男